

令和2年7月17日

報道関係者 各位

国文化財の登録に係る答申について

標記のことについて、下記の物件が、新たに登録すべき文化財として国の文化審議会から文部科学大臣に答申がなされる予定ですのでお知らせします。
また、このことについての市長コメントは別紙のとおりです。
本件については、報道解禁が設定されておりますので、申し添えます。

記

登録される登録有形文化財

○銀水^{ぎんすい}（白土桃山二丁目）

※ 概要は別紙のとおり

備考

上記の登録により、島原市の登録有形文化財（建造物）は35件となります。

※長崎県教育庁（学芸文化課）からも投げ込みを行っており、その報道資料も添付しています。

有明海にひらく湧水あふれる 火山と歴史の田園都市



担当：島原市社会教育課 文化財保護推進室 山下
電話：0957-68-5473
E-mail：shakyo@city.shimabara.lg.jp



島原守護神キャラクター
「しまばらん」

令和2年7月 日
学芸文化課

報道解禁

全国一斉
TV・ラジオ・インターネット
7月17日（金）17時以降

長崎県教育庁 学芸文化課	長崎市 文化観光部 文化財課	島原市 教育委員会 社会教育課
直通 095(894)3384	直通 095(829)1193	直通 0957(68)5473
西平・麻生	菊地・宮本	吉田・山下

国文化財の登録に係る答申について

国の文化審議会（会長 さとう まこと 佐藤 信）は、令和2年7月17日（金）に開催される同審議会文化財分科会の審議・議決を経て、新たに登録すべき文化財について、文部科学大臣に答申する予定です。

このうち本県関係では、下記の文化財が答申される予定です。

長崎市の1基及び島原市の1棟が登録有形文化財に登録されることにより、魅力ある地域づくりの活性化につながることを期待されます。

なお、登録の効力が生ずる官報告示の時期は未定ですが、登録されると、本県の登録有形文化財（建造物）は130件（62か所）となります。

記

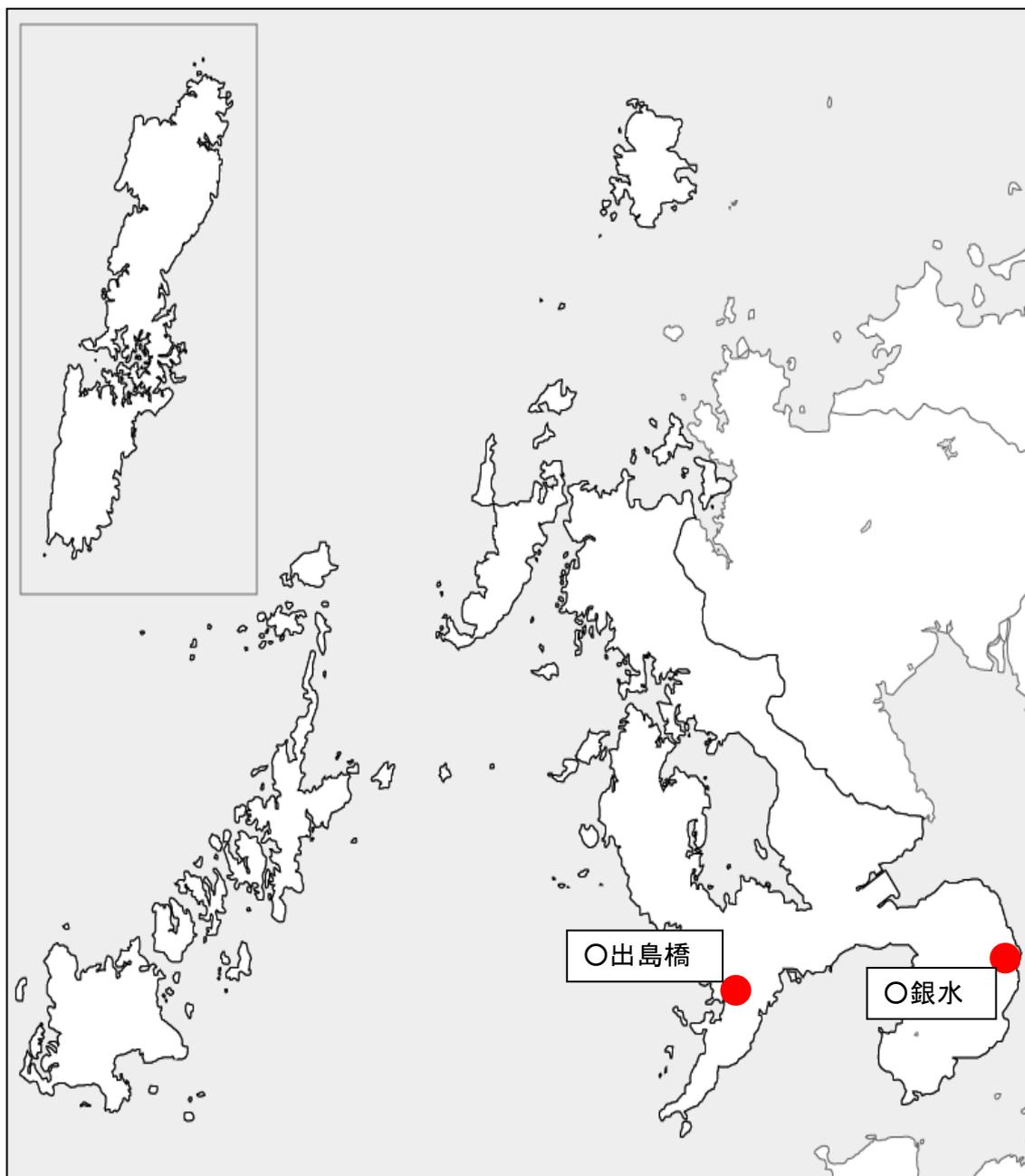
登録有形文化財（建造物）

○でしまばし出島橋（長崎市）

○ぎんすい銀水（島原市）

※ 概要は別添のとおり

文化財の位置図



(別添)

ぎんすい
銀水

- 種 別 登録有形文化財
- 所 在 地 長崎県島原市白土桃山二丁目1093
- 構造・形式 木造二階建、瓦葺
建築面積56㎡
- 建設年代 大正前期
- 価 値

銀水は、島原城の南方、浜の川湧水の東に所在する。島原名物冷菓かんざらしの店舗として大正4年に開業していることから、建築年代を大正前期と判断する。

建物の構造規模は、木造二階建ての入母屋造、棧瓦葺きである。一階東半分を土間とし、玄関正面の水溜に湧水を引いてミセとする。西半分は床付の和室で仏壇を備え、二階は、しょうしや瀟洒な座敷二室を設ける。

長らくかんざらしの名店として営業していたが、平成10年に惜しまれながら閉店。平成28年に島原市が建物を取得し再び「銀水」として開店している。

銀水は、島原の恵まれた湧水を活かした大正期の建物であり、登録有形文化財の登録基準の「国土の歴史的景観に寄与しているもの」に該当する。



国文化財登録答申に係る島原市長のコメント

この度、国の文化審議会が、本市に所在する「銀水」を新たに国の文化財に登録するよう文部科学大臣に答申いたしました。

「銀水」は、大正前期頃に建てられ島原名物冷菓のかんざらしの店として知られています。一時期閉店していましたが、島原市内外から復活の要望を受け、平成 26 年度に島原市が土地と建物を取得し平成 28 年度に改修後、若い力を借り再び同年度中に「銀水」として営業しています。昨年はその取組みがNHK 地域発ドラマ「かんざらしに恋して」のモデルにもなりました。店内には、湧水でかんざらしなどを冷やすための水溜めを掘り込み、店外に見える浜の川湧水の水を利用し豊かな水の空間を創出しております。「銀水」を改修し、かんざらしも復活した中での今回の答申は、建造物の保存だけではなく浜の川湧水も含む豊かな水の景観を後世に伝えていく点においても意義深いことといえます。

長崎県指定史跡島原城跡の南方に所在する「銀水」の登録によって、歴史・自然を活かした島原のまちづくりの推進のさらなる励みとなるものと存じます。市内には他にも歴史的な建造物等がありますので、引き続いて保護・顕彰に努め、歴史と自然の豊かな城下町島原のまちづくりに邁進してまいります。

令和 2 年 7 月 17 日

島原市長 古川 隆三郎